

# 感染防止対策について

当園は、歯科外来診療における院内感染防止対策について、厚生労働大臣が定める施設基準を満たしているものとして九州厚生局長に届け出た保険医療機関です。

当園が取り組んでいる院内感染防止対策は次のとおりです。

- 口腔内で使用する歯科医療機器等については、患者様ごとに交換し、専用の機器を使用して洗浄、滅菌処理を行っています。
- 歯科医師や歯科衛生士は、歯科外来診療の院内感染防止対策についての標準予防策や新興感染症に対する対策についての研修を受けています。
- 感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制を確保しています。

## □ クラウン・ブリッジの維持管理

当園で装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて維持管理を行っています。異常があった場合は、そのままにせず早めにお知らせ下さい。